

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委1
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	情報配信サービス業務		
案 件 の 概 要	①水道施設（浄水場、ポンプ場等）において発生した故障、異常発生時のメール受信機能付携帯電話への警報メールの自動送信 ②メール受信機能付携帯電話から水道施設の状態確認（警報確認、状態表示、運行履歴、警報履歴、日報表示）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 島根県松江市乃木福富町735-188 (名 称) 小松電機産業株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2,072,400円		
特命随意契約の理由	本システムの導入業者であり、既存システム導入業者以外が当該業務を行った際に支障が生じた場合、責任範囲が不明確となるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委2
所 管 課	田万川総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	小川水源浄水設備保守点検業務委託		
案 件 の 概 要	小川水源施設の浄水能力維持及び良好な運用を行うために、1 年に 1 回定期点検を行い、浄水処理に万全を期し年間を通して保守するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区大手町三丁目8番1号 (名 称) 理水化学株式会社広島支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	827,200円		
特命随意契約の理由	上記業者は、小川水源浄水設備の施工業者である。他の業者が当該業務を行うと責任の所在が不明確となり、維持管理に支障をきたすため上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委3
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	令和 6 年度明木浄水場機械設備維持管理業務		
案 件 の 概 要	明木浄水場の浄水機械設備の維持管理を行うものである。 (重力式ろ過装置、計装制御盤、薬注ポンプ、水質計器、サンプリンクポンプ)		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区二葉の里1丁目 1 番72号 (名 称) 株式会社ウォーターテック広島営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,287,000円		
特命随意契約の理由	本浄水機械設備は、上記業者が製造した設備であり、技術的な使用環境など本設備の構造の詳細を知り得る者でなければ適切なメンテナンスの履行は不可能であるため、製造メーカーである上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話：0838-55-0213

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委4
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	令和 6 年度明木浄水場電気設備管理業務		
案 件 の 概 要	明木浄水場の電気設備の保守点検業務を行うものである。 ①保守 ・ 電話等での保守対応 ・ 不具合・障害発生時の調査及び初期対応 ②点検業務（年 1 回実施）		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市小郡下郷1403-4 (名 称) 株式会社正興電機製作所山口営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,683,000円		
特命随意契約の理由	本電気設備は上記業者が製造した設備であり、技術的な使用環境など本設備の構造の詳細を知り得る者でなければ適切なメンテナンスの履行は不可能であるため、製造メーカーである上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話：0838-55-0213

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委5
所 管 課	福栄総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	紫福浄水場保守点検業務委託		
案 件 の 概 要	紫福浄水場の浄水能力を維持及び良好な運用を行うために、1 年に 1 回定期点検を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区大手町三丁目8番1号 (名 称) 理水化学株式会社広島支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	680,900円		
特命随意契約の理由	上記業者は、紫福浄水場の施工業者で、システム及び性能を熟知しており、他の業者では各施設・装備の点検調整が困難なため、年間を通して緊急時の対応が可能である上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福栄総合事務所産業振興部門です。電話：0838-52-0121

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委6
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	木間浄水場等維持管理点検業務委託		
案 件 の 概 要	萩市の浄水機械設備(木間浄水場) の浄水能力を維持及び良好な運用を行うために、1年に1回定期点検を行い、浄水処理に万全を期し年間を通じて保守するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 大阪市淀川区西宮原一丁目 5 番 1 0 号 (名 称) 月島ジェイアクアサービス機器株式会社 西日本営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	748,000円		
特命随意契約の理由	上記業者は、木間浄水場及び導水ポンプ他機械等の設置工事を行った施工業者で、システム及び性能を熟知しており、他の業者では各施設・装備の点検調整が困難なため、年間を通して緊急時の対応が可能である上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委7
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	上津江浄水設備維持管理点検業務委託		
案 件 の 概 要	萩市の浄水機械設備(上津江浄水場) の浄水能力を維持及び良好な運用を行うために、1年に1回定期点検を行い、浄水処理に万全を期し年間を通じて保守するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 大阪市淀川区西宮原一丁目 5 番 1 0 号 (名 称) 月島ジェイアクアサービス機器株式会社 西日本営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	2,750,000円		
特命随意契約の理由	上記業者は、上津江水源地浄水機械設置工事の施工業者で、浄水システム全体及び性能を熟知しており、他の業者では各施設・装備の点検調整が困難なため、年間を通して緊急時の対応が可能である上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委8
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	見島浄水場保守点検業務委託		
案 件 の 概 要	萩市の浄水機械設備（見島浄水場施設）の浄水能力を維持及び良好な運用を行うために、1年に2回定期点検を行い、浄水処理に万全を期し年間を通して保守するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区大手町三丁目8番1号 (名 称) 理水化学株式会社広島支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,056,000円		
特命随意契約の理由	上記業者は、見島浄水場の施工業者で、システム及び性能を熟知しており、他の業者では各施設・装備の点検調整が困難なため、年間を通して緊急時の対応が可能である上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委9
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	配水池等草刈業務委託		
案 件 の 概 要	水道施設内（19施設）の草刈・生垣剪定・害虫対策等を実施するものである。		
契 約 締 結 日	令和6年4月12日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 萩市大字椿東2970番地9 (名 称) 萩公共サービス株式会社		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 5 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	5,715,600円		
特命随意契約の理由	上記業者は、萩市及び萩市が関係する公共団体等が設置する施設の維持管理及び運営の委託を受けることを設立の趣旨としており、萩市が全額出資する株式会社である。 また、上記業者提出の見積金額と標準歩掛による積算金額を比較した場合でも、見積金額のほうが安価であり有利に契約ができるため、上記業者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第7号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委10
所 管 課	旭総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	令和 6 年度明木浄水場重力式ろ過装置ろ材入替		
案 件 の 概 要	明木浄水場で使用されている重力式ろ過装置のろ材入替業務		
契 約 締 結 日	令和6年6月11日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市東区二葉の里1丁目 1 番72号 (名 称) 株式会社ウォーターテック広島営業所		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 6 月 1 2 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	3,410,000円		
特命随意契約の理由	当該設備は上記業者が製造した設備である。水源の水質に対する適切なろ材選定や充填量、薬品注入の調整等はメーカー独自の技術と経験を要するため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、旭総合事務所産業振興部門です。電話：0838-55-0213

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委11

所 管 課	水道工務課
契 約 案 件 名	殿川（吉部）水源監視盤修繕
案 件 の 概 要	落雷による監視盤内のPLCが故障したため、取替修繕を実施するもの。
契 約 締 結 日	令和6年7月31日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字平安古町60番地2 （名 称）株式会社山産 萩営業所
契約期間又は履行期限	令和6年8月1日 ～ 令和6年10月30日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,353,000円
特命随意契約の理由	上記業者は当該設備の施工業者であり、施設を十分把握しており現場にも精通し適切な修繕を行うことができる。また、他の業者が行うと責任の所在が不明確となり、維持管理に支障をきたすため上記の者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委12
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	見島浄水場No.1コンプレッサー修繕		
案 件 の 概 要	当該設備は稼働開始から 2 0 年以上経過している。見島浄水場の適切な浄水処理を維持するために、当該設備の修繕を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年10月3日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市中区大手町三丁目8番1号 (名 称) 理水化学株式会社広島支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 1 0 月 4 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,210,000円		
特命随意契約の理由	上記業者は見島浄水場保守点検業務の受注者であり、点検業務と同時に修繕を行うことで諸経費の削減が見込まれ、安価に契約することができる。 また、上記業者が見島浄水プラントの施工業者であるが、他の業者が行うと責任の所在が不明確となり、浄水場の機能維持に支障をきたすため上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委13
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	水道管漏水等修繕当番業務		
案 件 の 概 要	水道管漏水等の修繕を市内の管工事業者（萩管工事協同組合）に当番制で依頼する修繕の待機業務である。		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字江向548番地 (名 称) 萩管工事協同組合		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	8,270,900円		
特命随意契約の理由	水道管漏水等修繕に対応する待機業務は、対応に即時性を求めている、市外の指定業者では緊急事態の発生から対応までの時間を要し迅速な対応が困難である。また、夜間や大規模災害は、1 業者のみでは対応できないため、複数業者との連携や協力体制が不可欠であり、市外業者や単独業者では迅速に複数の業者を確保することが困難である。現在、萩市内において、年間を通じて待機業務を遂行する能力を有する単独の指定業者は見当たらない。よって、市内の指定業者が加入している上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委14
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	水道事業マッピングシステムソフトウェア保守業務		
案 件 の 概 要	・ システム保守 ・ 運用支援サービス ・ データバックアップ		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 広島県広島市西区庚午北2丁目16番4号 (名 称) フジ地中情報株式会社広島支店		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 （ 税 込 ）	1,292,500円		
特命随意契約の理由	上記の業者が当該システムの導入及び設定等を行っており、他の業者ではシステムの調整や障害発生時に速やかな対応が困難である。また、他の業者が当該業務を行った際に支障が生じた場合、責任範囲が不明確となり、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他の業者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	委15
所 管 課	上下水道局総務課		
契 約 案 件 名	水道メーター及び下水道使用水量認定メーター検針業務委託		
案 件 の 概 要	水道メーター及び下水道使用水量認定メーターの検針並びに検針結果報告		
契 約 締 結 日	令和6年4月30日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県萩市大字佐々並2617番地 (名 称) 株式会社旭開発		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 5 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	580,800円		
特命随意契約の理由	上下水道メーター検針における設備位置や地域住民の事情等に精通しているため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-2398

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委16

所 管 課	上下水道局総務課
契 約 案 件 名	上水道システム改修業務委託（納付書インボイス対応）
案 件 の 概 要	現在導入している上水道システムにおいて、納付書様式をインボイス対応様式へ変更するもの。
契 約 締 結 日	令和6年7月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号 （名 称）株式会社RKKCS
契約期間又は履行期限	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	508,200円
特命随意契約の理由	現在導入しているシステムは上記業者が開発したものである。本システムの機能を損なうことなく、契約の目的を達成するために、関係システムの全てを開発しその機能を熟知している上記の者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-2398

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委17

所 管 課	上下水道局総務課
契 約 案 件 名	上水道システム改修業務委託（検針票インボイス対応）
案 件 の 概 要	現在導入している上水道システムにおいて、検針票様式をインボイス対応様式へ変更するもの。
契 約 締 結 日	令和6年7月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号 （名 称）株式会社RKKCS
契約期間又は履行期限	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	610,500円
特命随意契約の理由	現在導入しているシステムは上記業者が開発したものである。本システムの機能を損なうことなく、契約の目的を達成するために、関係システムの全てを開発しその機能を熟知している上記の者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-2398

令和6年度特命随意契約理由書

整理番号

委18

所 管 課	上下水道局総務課
契 約 案 件 名	夜間等業務
案 件 の 概 要	萩市水道事業区域内（萩地域）の給水装置の修理（軽微なもの）及び閉・開栓業務
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	（所在地）山口県萩市大字江向548番地 （名 称）萩管工事協同組合
契約期間又は履行期限	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
契 約 金 額 （ 税 込 ）	3,810,840円
特命随意契約の理由	本業務は、緊急を要する漏水対応や閉・開栓業務等の対応等の専門的な知識と技術が必要であり、年間を通じて対応できる業者が他にいない。また、萩管工事協同組合には、市内の指定業者が加入していることから、市内業者への公平性が保てるため、上記の者と随意契約を締結するもの。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局総務課です。電話：0838-25-3390

令和 6 年度特命随意契約理由書

		整理番号	物1
所 管 課	水道工務課		
契 約 案 件 名	山口県土木積算システム賃貸借契約		
案 件 の 概 要	土木積算システムの賃貸借		
契 約 締 結 日	令和6年4月1日		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	(所在地) 山口県山口市熊野町1番10号 (名 称) 一般財団法人 山口県建設技術センター		
契約期間又は履行期限	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
契 約 金 額 (税 込)	1,533,400円		
特命随意契約の理由	本システムは、資材・労務単価、歩掛等が山口県の土木工事等の基準と合致したデータを取り込むことができる唯一のシステムであり、他の業者では取り扱うことができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号該当		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局水道工務課です。電話：0838-25-3392